

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の新規制基準適合性に関する面談」

2. 日時：令和4年4月27日(水) 16時30分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 再処理・MOX設工認総括責任者

宮越 常務執行役員 再処理事業部長

松田 常務執行役員 技術本部長

大柿 常務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括

森 執行役員 安全・品質本部長

須田 執行役員

5. 要旨

日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)役員と審査対応等に関する面談を行った。

○原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- 日本原燃から提出される資料等に関して、日本原燃内での確認不足等により審査の手戻りが何度も発生していることから、再々、改善するよう求めてきたところ。日本原燃から令和3年12月23日の審査会合において、役員クラスが責任者として審査の対応に当たり、論点の把握から成果物のチェックまで責任を持って対応する旨の説明を受けていた。
- それにもかかわらず、再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認」という。)の共通事項に係る説明資料について、担当役員からとりまとめが全て終了したので提出する旨の連絡があったものの、実際には、担当役員が適切に確認しておらず、とりまとめも終わっていないことが判明した。
- 原子力規制庁は、こうした事実から担当役員が的確にマネジメントできていないのではないかと疑義を感じたことから、関係する役員と面談に至った。

○日本原燃から、主に以下の回答があった。

- 今回の面談で担当役員間でもコミュニケーション不足や原子力規制庁からの指摘内容の把握、それに対する適切な回答がされているか等について十分でないことを把握し、役員自らが改善すべき点が多々あることが分かったので、真摯に受け止めしっかり対応できるように改善する。
- 当面は、本日出席している役員6名が指摘内容の把握や資料のチェック等をしっかり行い、適切な品質を保証できるものを提示する。
- 月内に提出予定であった再処理施設の設工認の共通事項に係る補足説明資料及び有毒ガス防護に係る事業変更許可申請に関するヒアリング資料は再度チェックを行い、改めて提示する。

6. その他

提出資料

なし